

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和6年7月3日

大分県ICT連絡協議会長

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類
学習者用タブレット端末一式
- (2) 納入場所
調達予定市（大分市、杵築市及び豊後高田市。以下同じ。）の長が指定する場所
- (3) 納入期限
令和7年3月28日（金）（詳細は落札後、調達予定市と協議の上決定すること。）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者（大分県が発注する物品等の調達、受払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格の一部を改正する告示（令和4年大分県告示第519号）附則第4項の規定により入札参加資格を取得したとみなされる者を含む。）であること。
- (2) 調達予定市が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) この公告の日から開札までの間において、調達予定市が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- (7) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和6年7月22日（月）午後5時15分までに5の部局に提出し、審査を受け、本入札への参加について、承認を受けた者であること。
- 3 入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続
競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。
- (1) 申請の時期
令和6年7月3日（水）から同月16日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで
なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
- (2) 申請書類の入手方法
大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。
URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022x.html>
- (3) 申請書類の提出先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2965
- 4 事務を担当する部局の名称
大分県ICT連絡協議会（事務局：大分県教育庁教育デジタル改革室）
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階
電話 097-506-5441
MAIL a31070@pref.oita.lg.jp
- 5 入札説明書の交付場所及び日時
6に同じ。
- 6 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
(1) 使用言語 日本語
(2) 通貨 日本国通貨
- 7 入札書の提出場所及び提出期限
(1) 提出場所 大分県ICT連絡協議会（事務局：大分県教育庁教育デジタル改革室）
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号
(2) 提出期限 令和6年8月13日（火）午前10時00分
ただし、郵送の場合は同月9日（金）午前10時必着とし、4の部局まで提出すること。
- 8 競争入札及び開札の場所及び日時等
(1) 開札場所 大分県庁舎本館8階 82会議室
(2) 日時 令和6年8月13日（火）午前10時30分
(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵送による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。
- 9 入札保証金に関する事項
免除とする。
- 10 契約保証金に関する事項

契約保証金の取扱いについては、調達予定市の規定（別添1）に従うこと。

11 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないもの

12 最低制限価格に関する事項

設定しない。

13 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書で、予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。
- (3) 再入札は2回までとし、再入札の結果落札者がいない場合は、手続を改めることとする。

16 Summary

(1)The name of contract matter

Provision of Copying Services for Prefectural Schools

(2)Time limit for tender

10:00 a.m., August 13, 2024

(3)Contact point for the notice

Oita Prefectural Board of Education Education Digital Reform Office

Oita prefectural government building annex 7F, 3-10-1, Funaichou, Oita City

870-8503 Japan Tel 097-506-5441